

高校授業料無償化制度が変わります!!

何が変わるの？

- ◆ **所得や子どもの人数にかかわらず授業料負担がなくなります。**
(ただし、授業料が63万円を超える場合は、一部授業料負担が生じる場合があります。)

いつから変わるの？

- ◆ **学年によって新制度への移行年度が変わります。**

現在の高校2年生：高校3年生時（令和6年度）から新制度
 現在の高校1年生：高校3年生時（令和7年度）から新制度

※令和5年度中の
制度変更はありません。

現在の高校1年生・2年生

高校2年生までは現行制度

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収（めやす）別の保護者負担額				授業料 全額 ※対象外
		590万円 未満	590～ 800万円	800～ 910万円	910万 円以上	
60 万円 まで	1人	無償	20万円	最大 48万円 (国就学支 援金のみ)	授業料 全額 ※対象外	
	2人		10万円	30万円		
	3人		無償	10万円		
60 万円 超過 分	子ども の人数 にかか わらず	無償	(授業料-60万円) を保護者が負担			

3年生になったら新制度になります!

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収（めやす）別の保護者負担額			
		590万円 未満	590～ 800万円	800～ 910万円	910万 円以上
63 万円 まで	子ども の人数 にかか わらず	無償			
63 万円 超過 分	子ども の人数 にかか わらず	無償		(授業料-63万円) を保護者が負担	

高校授業料無償化Q&A

- Q. 新制度では、授業料以外も無償になるのですか？
- A. 教科書代や修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。
現行制度と同様、授業料以外の費用については負担する必要があります。
- Q. 世帯所得に関係なく全員が無償になるのであれば、授業料無償化のための手続きは不要ですか？
- A. 国の就学支援金と大阪府の授業料支援制度両方の申請が必要です。
学校からの案内に従って必ず手続きを行ってください。

※新制度は、大阪府議会の令和6年2月定例会を経て正式に決定されます。

詳しくはこちらにお問い合わせください

府民お問い合わせセンター ピピっとライン
06-6910-8001

制度の詳細は大阪府ホームページでも
ご覧いただけます。

大阪府 私立 無償化

